

ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

第15号

平成21年8月5日発行

佐用

発行/佐用町議会

編集/議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685

飛龍の滝（櫛田）

も
く
じ

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 国保税改定など第28回6月定例会審議内容 | 2～4 p |
| 議員定数は18に決定、新議長に山田弘治議員、副議長は大下吉三郎議員 | 5 p |
| 一般質問・町政を問う 15人が登壇 | 6～13 p |
| 委員会報告（付託案件審査・現地調査） | 14・15 p |
| 議会のうごき・編集後記 | 16 p |

康保険税改定を可決

員定数を18人に」を定数適正化委に付託



▲ 6月定例会

第28回6月定例議会は、6月9日から25日までの17日間の会期で開かれました。今定例会では、平成20年度補正予算13件、平成21年度補正予算5件、条例の制定1件、介護保険条例の一部改正など2件、人権擁護委員の推薦3名、佐用町議会議員の定数削減を求める請願等3件などを審議しました。また、一般質問は15名の議員が行いました。

主な議案

議案第57号 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

人事院の平成20年8月の職員の勤務時間の改定等に関する勧告に鑑み、本町においても同様の処置をするもので、勤務時間を15分短縮し、午後5時15分までにします。なお、本町では職員の時差出勤により、住民課と税務課の窓口証明業務を午後6時まで延長します。

議案第58号 佐用町介護保険条例の一部を改正する条例について

賦課期日後の第1号被保険者の資格取得、喪失等における保険料の端数処理を改めるものです。

議案第64号 佐用町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

介護納付金課税の限度額、国民健康保険の被保険者に係る所得割額、被保険者均等割額、世帯別平等割等の引き上げが主な内容です。

反対討論

平岡きぬえ 議員
国保税条例改正1世帯平均7千円、年間10%の値上げに反対する。今年7月から、県の行革で、窓口負担が65歳から69歳までの高齢者は、医療費が2割から3割に増える。子どもなども百円負担増だ。保険税を払えない人の実態は、平成21年度、資格証明書21件、短期証明書88件、受診抑制は、病気を重症化

第28回 6月定例会 国民健

議「議員定数を16人に」議員発議「議 請願

させ、医療費の引き上げにながら。命をおびやかす国保証の取り上げはただちにやめるべきだ。また健診など予防対策を充分におこなうことが求められる。国保税の引き上げ相当分約3,900万円は基金で対応すべきだ。

賛成討論

石堂 基 議員

国保の医療費動向を見ると支援・介護分で若干の減少があるが、医療分が大幅に上昇している状況である。町は、責任ある保険運営を行うために法定外繰入(6,900万円)も行い、今後も年5,000万円基準の繰入を想定するなどの努力を行っているが、安定運営のための基金もない状況では、今後の国保運営自体への影響も懸念される。また、税率改正については国保運営審議会でも慎重な審議が行われた結果であり、その内容を尊重して本条例案に賛成する。

諮問第2・3・4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

3名の方が人権擁護委員として決定されました。

竹花 正之(福吉)
屋部 光崇(下本郷)
三木由喜美(中島)

継続

発議第2号 佐用町議会の議員の定数を定める条例の制定について

発議者 片山武憲議員

議会議員の定数を2人削減し、条例定数を18人に改め、平成22年の町議会議員選挙から施行するものです。

継続

請願第2号 佐用町議会議員定数の削減を求める請願について

請願者 坂口栄氏ほか3名

議会議員定数を4人削減し、条例定数を16人に改め、平成22年の町議会議員選挙から施行するものです。

可決

請願第3号 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

請願者 金元重幸氏

第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を実施し、学校現場に必要な教職員の人数

員、人材を確保して、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

否決

請願第4号 「農地法の一部を改正する法律案」を廃案にすること

請願者 森崎龍二氏

大企業の農地所有に道を開くことでなく、価格保証や所得補償など、農家が営農を継続し生活できる展望をもたらすこと。

反対討論

井上洋文 議員

輸入食品の安全性の不安から安心、安全な食料の安定供給を図り、わが国の食料自給率を向上させていくことは、国家的な課題であり、重要なことと思う。これまで抜け道の多かつた農地転用規制を厳格化するとともに、農地の有効利用を図るために「所有」を基本とした農地制度を改め、「利用」としたところが大きな特徴と思う。

①本「改正」が戦後農政の発展を覆す、②大企業による優良農地が集積され、認定農家や集落営農の存立を脅かす、

③「農地法改正」が重大な障害をもたらす、など事実認識に相違する点は、極論的な意見だ。

賛成討論

吉井秀美 議員

法案は「農地の効率的な利用」を口実に、儲け本位の企業の参入に道を開くもの。輸入自由化・価格の暴落・減反の押し付けが農家経営を成り立たなくした。地域の財産である農地を、

目先の利潤が第一の企業に無制限に開放すれば、農村社会に重大な混乱と障害が起きる。

反対討論

矢内作夫 議員

今回の改正はそれによって農家の耕作権、所有権取得、また、地位の安定を脅かすものでも何でもない。

当町の様な後継者不足が現実化している地域にとっては、むしろ選択肢が増える事になるのではないか。改正の内容を熟知している訳ではないが大企業の進出が町のために良くないと判断した時は、受け入れなければ良い。よって請願に反対する。

平成21年度補正 予算の主な内容

一般会計補正予算の主な内容は、総務費では、コミュニケーションバス運行業務委託料の増額。民生費は、さよさよサービスの車両購入費3台分の増額、けんこうの里の温泉水くみ上げポンプ修繕経費や佐用保育園・子育て支援センター建設工事費の追加など。
農林水産業費では、緊急雇

用対策事業の臨時職員賃金追加。観光費で、緊急雇用対策事業として、笹ヶ丘公園清掃業務委託料、ふるさと雇用再生事業の追加。

消防費は、災害対策費で新型インフルエンザ対策として、防護服、マスク、消毒液などの購入経費を追加。

教育費は、学校給食センター建設予定地の埋蔵文化財調査関係経費の追加や理科おもしろ事業予算の組み替え、修繕料の追加などです。

老人保健特別会計は、医療費の過年度精算分。簡易水道事業特別会計は、学校給食センター建設に伴う給水工事費と設計委託料を追加。特定環境保全公共下水道事業特別会

計は、学校給食センター建設に伴う下水道整備工事に係る増額。西はりま天文台公園特別会計は、世界天文台教育センターポジウムに係る経費や電気室屋根修繕料、赤外線望遠鏡展示案内板工事の経費などを追加したものです。

平成21年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算

反対討論

吉井秀美 議員

補正予算は、学校給食センター建設に伴う水道管敷設工事費45,479,000円（東徳久Ⅱ南光地域福祉センター横に建設予定）を計上。町内の小学校10校と中学校5校の給食をこの給食センター一箇所で開催しようとする

賛成討論

矢内作夫 議員

必要に応じた上水道の整備である。何ら反対する理由がない。賛成する。（給食センター建設のための整備）

5月臨時会で 可決した条例

★佐用町税条例の一部を改正する条例
住宅ローン減税を21年度以降5年間延長、固定資産税の負担調整措置の延長、上場株式等の配当・譲渡益に対する税率軽減措置の延長など。

★佐用町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
年金から住民税を天引きする条例（10月実施）。対象者は1,631人。既決の税条例の実施時期の変更など。

★佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
6月支給の職員の前末・勤勉手当を0.2ヶ月減額する。

平成21年度補正予算1号・ 20年度補正予算全案可決

6月定例会提出補正予算 平成21年度補正予算1号

(単位：千円)

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の金額 |
|---------------|---------|------------|
| 一般会計 | 117,706 | 12,044,826 |
| 国民健康保険 | 8,017 | 19,330 |
| 簡易水道事業 | 46,829 | 1,008,201 |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 77,811 | 975,919 |
| 西はりま天文台公園 | 1,138 | 197,249 |

平成20年度補正予算

(単位：千円)

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の金額 | |
|---------------|----------|------------|-----------|
| 一般会計 | 121,050 | 13,282,998 | |
| 国民健康保険 | △ 60,190 | 2,205,587 | |
| 老人保健 | △ 15,184 | 309,112 | |
| 後期高齢者医療 | △ 16,307 | 246,050 | |
| 介護保険 | 事業勘定 | △ 17,484 | 1,769,301 |
| | サービス事業勘定 | 35 | 9,224 |
| 朝霧園 | △ 3,306 | 125,353 | |
| 簡易水道事業 | △ 16,907 | 926,828 | |
| 特定環境保全公共下水道事業 | △ 9,600 | 965,578 | |
| 生活排水処理事業 | △ 5,325 | 394,368 | |
| 西はりま天文台公園 | 891 | 328,103 | |
| 笹ヶ丘荘 | △ 7,541 | 110,454 | |
| 歯科保健 | △ 1,520 | 23,405 | |
| 宅地造成事業 | △ 28,198 | 7,619 | |

※20年度補正予算は各会計とも職員人件費や事務経費等を整理したもの。

議員定数は18に決定

新議長に山田弘治議員

副議長は大下吉三郎議員を再選

臨時会(7月6日)



副議長
大下吉三郎議員



議長
山田弘治議員

7月6日に臨時会が開かれ、継続審査としていた議会議員の定数問題と町長提案の補正予算2件を審査採決しました。審議途中に突然、西岡正議長が議長辞職願を提出。続いて大下吉三郎副議長も辞表を提出し、議会はこれを承認しました。辞職に伴う選挙で山田弘治議員が新議長に選出され、副議長には大下吉三郎議員が再選されました。

当日委員長報告の後、議員から「議員の定数を16人にする」動議が提出されましたが、賛成少数で上程できませんでした。その後、発議第3号「議員の定数を18人にする」を賛成多数で可決し、請願第2号「議員の定数を16人にする」は不採択としました。

議決した補正予算は、平成21年度国の経済対策に伴うもので、①地域活性化・経済危機対策臨時交付金(総額7億5,372万円・42事業)、②公共投資臨時交付金(3億5,080万円・7事業)、③合併推進体制整備補助金(2,639万3千円・3事業)、④緊急雇用就業機会創出基金補助・追加分(1,335万2千円・11事業)。(別表)

平成21年度補正予算2号

(単位:千円)

| 会計区分 | 追加額 | 合計額 |
|--------|-----------|------------|
| 一般会計 | 1,131,749 | 13,176,575 |
| 簡易水道事業 | 39,022 | 1,047,223 |

平成21年度 地域活性化・公共投資臨時交付金事業 (千円)

| 事業内容 | 事業費 |
|----------------|---------|
| 携帯電話基地局整備(3地区) | 60,000 |
| 幕山小学校校舎耐震化工事 | 85,100 |
| 久崎 " | 81,700 |
| 三河 " | 91,800 |
| 佐用中学校太陽光パネル設置 | 10,000 |
| 上津 " | 11,100 |
| 三日月 " | 11,100 |
| 合計 | 350,800 |

平成21年度 市町村合併推進体制整備費補助金事業 (千円)

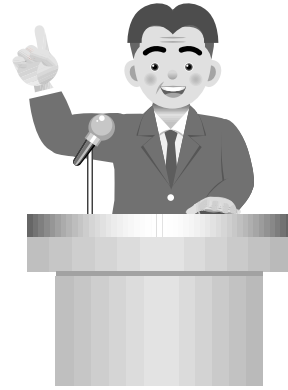
| 事業内容 | 事業費 |
|----------------------|--------|
| 石井地域づくり協議会活動拠点施設整備 | 8,500 |
| 固定資産税課税資料(家屋図データ)の整備 | 4,893 |
| 防犯灯設置(集落間主要箇所) | 13,000 |
| 合計 | 26,393 |

平成21年度 緊急雇用就業機会創出基金補助事業・追加分 (千円)

| 事業内容 | 事業費 |
|--------------------|--------|
| 学童保育支援 | 532 |
| 就学前の障害児の保育 | 1,128 |
| 公共施設の除草・せん定等作業 | 2,653 |
| 有害鳥獣の捕獲 | 1,771 |
| 地下式消火栓の点検・清掃 | 1,322 |
| 不法投棄防止対策(巡回・監視、処分) | 1,328 |
| 防犯灯台帳の統一整備 | 1,788 |
| 中学校スクールバス(江川線)の運行 | 650 |
| 古文書等文化財資料の整理・保存 | 810 |
| 空き家・空き地の実態調査 | 685 |
| 集落表示・観光看板の現況調査 | 685 |
| 合計 | 13,352 |

平成21年度 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業 (千円)

| 事業内容 | 事業費 |
|-------------------------------|---------|
| 公共施設にAED設置(5ヶ所) | 1,000 |
| さよう文化情報センター舞台機構修繕 | 10,000 |
| 子ども用図書の購入(町立図書館) | 5,000 |
| 防災機能強化・防災備蓄倉庫、簡易トイレ等購入 | 8,000 |
| 老朽施設の解体・撤去(旧上月薬局) | 8,000 |
| 子育て応援特別手当支給(就学前) | 33,952 |
| 子どもすくすく応援券交付(小中学生) | 19,860 |
| 70歳以上の住民税非課税高齢者宅用火災報知器設置 | 4,500 |
| 緊急通報システム端末機器更新(平成11年以前分) | 22,000 |
| 公立保育園給食用食器を強化磁器に更新 | 4,200 |
| 児童高齢者交流広場整備(佐用保育園跡地) | 10,000 |
| 林業用路網整備(三日月本郷線崩土除去、路面修繕)ほか | 10,000 |
| 上月農産物加工施設(味噌貯蔵庫建設、駐車場)整備 | 26,000 |
| 「ひまわり館」合併浄化槽の更新 | 36,000 |
| 「味わいの里三日月」冷蔵施設整備 | 1,900 |
| 土づくりセンター機器整備更新 | 27,000 |
| 農道舗装、農業用水路改修整備 | 39,000 |
| 西新宿花しょうぶ園駐車場整備 | 4,400 |
| 獣害柵設置及び補助 | 20,000 |
| 環境対策森林整備(間伐) | 3,400 |
| カタクリ群生地(石井地区ほか)保護 | 3,000 |
| スポーツ振興施設整備(笹ヶ丘) | 35,000 |
| 観光施設(道の駅平福)トイレ洋式化、屋外特設販売所設置ほか | 4,900 |
| 南光自然観察村施設改修 | 25,000 |
| 橋梁修繕計画の基礎データ収集 | 50,000 |
| 生活道路整備(舗装修繕・改良) | 50,000 |
| 簡易水道事業特別会計繰出(残塩計、濁度計、水位計更新) | 23,000 |
| “(地上式消火栓860基分解清掃) | 8,400 |
| “(水道台帳の整備) | 6,300 |
| 消防防災設備整備(救助・救急活動用資機材の購入) | 15,000 |
| 星の出前用車両「スターダスト号」の更新(天文台) | 3,000 |
| 昆虫館水道設備整備 | 1,900 |
| 学校教育用パソコン更新、LAN整備(補助) | 55,138 |
| “(単独) | 23,185 |
| 佐用中学校特別校舎(技術室)建設 | 50,000 |
| 給食配送車4台、食器、食缶ほか更新 | 50,500 |
| 学校周辺危険・支障樹木の伐採・撤去 | 10,000 |
| 新給食センター太陽光パネル設置 | 20,000 |
| 天然記念物樹木の剪定(佐用大いちょう他) | 6,000 |
| 青少年育成センター・青色バトロール車の購入 | 1,385 |
| 南光スポーツ公園施設整備(グラウンド、階段安全対策) | 10,000 |
| クリーンセンター・リサイクル専用車の導入 | 7,800 |
| 合計 | 753,720 |



15人

が登壇

町政を問う

介護従事者の実態調査は



金谷 英志

問 3月議会で質問した、町内各介護施設の労働実態調査と対策はどうか。

町長 調査に至っていない。

今回の介護報酬2・8%の引き上げがすべての事業所に適用されるものではないし、介護従事者の処遇改善に取り組んでいるかどうかわからない。今後、実態把握していく。

掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

問 介護が必要と認定を受けながらもかわらず、サービスを利用していない人が全国で約2割にのぼり、利用限度額に対する利用率は、厚労省の昨年9月の調査で53%、本町では48・5%とさらに低調だ。この低い利用率をどうみるか。

町長 的確なケアプランに基づいたサービスの利用がされているものと考えている。

問 要介護認定の調査基準が4月から改定され、項目も削減された。重度の寝たきりの人などが自立と判定されるなど、軽度認定される人が増えると考えられる。要介護認定は実態を反映したものになっているか。

町長 特記事項など徹底しており、軽度認定された人は少ない。希望調査により最終判定を行っている。

学校給食に地元食材を

問 学校給食センター建設の基本的な考え方の中で示している「安定的に地域の食材を

供給するシステム」の構築はどう図るのか。

町長 現在、関係課で仕組みづくりを検討しているが、地元生産者グループ、JA、商工会、野菜直売所等、関係者を交えて安定した供給体制を図る組織を設置する。

太陽光発電に補助を

問 町として太陽光発電設備設置に補助金の検討を、また、町公共施設にも設置してはどうか。

町長 補助金は、将来の検討課題。国の制度を知らせていく。町施設については、佐用、上津、三日月、(上月中は設置済)の各中学校に教育の観点からも設置する。



▲毎週開かれる介護認定審査会(7月1日)

良い事を身に付けさせる為には



岡本 義次

問 学校教育のなかで、良い習慣を身に付けさせる為には、毎日毎日続ける事により、子供達の身につくものである。例えば百マス計算を続けている学校はありますか。

教育長 学校、クラスにより続けているところがあります。授業が始まるまでに5分か10分音楽をかけ、先生も生徒も自分にあつたスピードでランニング等していますか。

教育長 冬場においてはランニングやドッチボール等をやっています。

問 毎日続ける事により何でも美味しく食べられるし、風邪もひかなくなる。続けてください。読書時間を設けて本を読んでいる学校は。

教育長 学校により毎日10分ずつ読書時間を設けている学校もあります。

問 誰が月に何冊多く読んだとか、校長や担任は知っていますか。多く読んだ子を全校生の前で月間 MVP 本読みチャンピオンとして表彰し、クラス内で表彰したり、この本は良い本なので読みましょうと推奨してください。毎日校門に校長や先生や生徒も順に立ち当番をし、誰もが挨拶出来るまで、校長は立ち続けてください。昔、長谷の大須賀校長の時、生徒がどの子もこの子もおはようございます、さようならと、きれめなくできました。世の中に出て挨拶も出来ない子はいわいそうである。教育長はどう思われるか。

教育長 岡本議員のおっしゃるとおりです。

問 担任はどの子が家で毎日どんなお手伝いをしているのかもつかみ、自分にあつた手伝いを全員するように指導をし、クラブ活動の野球やバレー、サッカーや剣道、柔道の監督は勝つだけでなく、躰の挨拶、ゴミ拾い、草抜き、物を大切に

に、老人を大切に、神社仏閣に手を合わせ頭を下げる。スリッパや靴をそろえる。
教育長は校長会や機会あるごとに親にもお話ください。



合併後の主要施策の進展はどうなっているか



新田 俊一

問 合併協議会の主要施策として、都市圏への時間距離の短縮に向けて国道の整備をはじめ、生活道路の整備に努めるが、旧三日月町の明尾地区、岩崎地区についてはどうなっているのか伺います。

町長 明尾橋の架け替えについては、県道の完成後となります。先行しての架け替えは未定ですが、整備手法を検討したいと考えています。また、岩崎地区については、平成30年度までの事業化は厳しいと考えておりますが、今回の県の見解を受け左右の地覆部分をフラットにして、現況幅員2mを2・4mにする上部工拡幅工事を本年予算措置を致しております。

問 国道一七九号線の茶屋地区等で、一部工事が残っているのはなぜか。不都合があればもっと努力をして一日も早い完成をするべきと思いますが町長の見解を伺います。

町長 三日月地区の国道一七九号線は県の事業主体で、着手後10年が経過し、概ね順調に進捗致しております。指摘の地区で約三〇mの工事が残っています。関係者の理解

を得て、早期完成に向けて最大限の努力を致しております。
問 町道大畑線の改良工事です。特に三原地区に於いて、完成直後から、ひび割れや、今は剥離状態になっています。各所で修繕されていますが、その補修工事予算はどうなっているのか伺います。

町長 ご指摘のような不良箇所があり、関係住民に不便をかけておりますので、請負業者と充分協議をはかり、納得の上で瑕疵責任有りとして、施工方法を指示しました。
問 ゴミ処理施設の工事用道路の傷みがひどく、水道管の保護コンクリートも割れているがこの状態で良いのか伺う。
町長 地元どう耕作者と協議の上コンクリート搬入終了後コンクリート舗装を計画いたしております。ご理解をお願い致します。



▲傷みの激しいゴミ処理施設工事用道路

空き家の発生と
今後の活用について



井上 洋文

問 最近、別地域に居住する所有者が売却や賃貸を意図せず、空き家のまま所有している住宅がいたるところで見受けられるようになった。全く管理されず放置された空き家も存在している。治安や景観の悪化を招くほか、過疎化を促進させる要素となっている。都市住民の中には空き家への移住を希望する人々が増大しているにも係わらず、流動化は進んでいない。その理由として、時々利用するとか、家具をそのまま置いてあるから等の声がある。実際には所有者が売却したり賃貸に応じるより、放置しておくほうが所有者の負担が少ないようである。こうした負担意識を少しでも和らげるため「空き家バンク」を創設し、所有者及び利用者の双方による安心感

信頼感を増大させ、もつと流動化を促してはどうか。

町長 空き家になってから管理されない物件も数多く見受けられる。物件の位置や状態又所有者の意向によりなかなか定住されるまでにいたっていない現状だ。今後の取り組みとして、このたびの緊急雇用就業機会創出事業でも検討しているところだが、新しい空き家情報収集・登録やホームページの充実、移住相談会の実施、短期に利用できる定住体験施設の確保等で、より多くの定住希望者に情報が提供できるようにするとともに、受け入れ側の地域住民の支援体制も整えることで、所有者、移住希望者が安心して空き家情報等活用システムを利用できるようなしとと考えている。指摘、意見をいただきたいので同じ様な考えで取り組んでまいりたい。

問 現在空き家が約800世帯、次のような活用が考えられる。①利用（社会的活用）、

- ②売却、賃貸（定住促進）、
- ③所有者利用（セカンドハウス）、
- ④解体（環境、景観、空き地利用）



▲田舎暮らし臨時相談所（三ノ宮駅前）

何をめざす
将来の佐用



矢内 作夫

問 前3月議会で議員の質問に対し「引き続き責任を負う事が私の使命」と出馬を表明された。何十年に一度という大きな町の変革ともいうべき合併を成し、その後色々なあつれきの中、初代町長として重責を全うされ、数々の業績に対し深く感謝する所である。一番心配をしていた財政基盤も今の所、安定している。その中で安全、安心又先程の財政の安定という基本の所は勿論だが、今後町民一丸となつてまちづくりに積極的に参加しようと思える様な夢でもいい、目標、マニフェストを聞かせて頂きたい。

町長 またたく間の3年7ヶ月、常に行政究極の目標である町民の幸せを願い全力投球で、1日も早い1町としての姿をめざし、偏りのない運営をして来たつもりだ。しかしこの間、まだ多くの課題が山積している。

問の件だが、描く夢はあるが、まずこれまで掲げて来た基本姿勢を礎に今の思いを述べると、「安全、安心、元気に暮らせる町づくり」「住民自治の視点に立った協働の町づくり」「道路整備の促進」

「快適で美しい町づくり」「行革による住民サービスの向上」等々、夢とは言えないが、引き続き担当させていた、できるなら、皆様方と力を合わせ可能性と発展の道を開拓したい。

**子育て費用「0（ゼロ）」を
めざす町**

問 ここ4ヶ月間の町広報を見ると出生24名、死亡88名、専門家の試算によると、2100年には日本の人口4,800万人ともいわれている。この様な中で少子化問題は待ったなしの現状である。夢としてでも何とかまず、義務教育期間中の費用「0」をめざす町を、その目標に掲げないか。医療費は無料にできた。具体的には保育料、給食費の無料化はどうか。

町長 子育て支援の中で、今後の検討課題としたい。



▲工事が進む子育て支援センター

佐用チャンネル 商店・企業の応援施策を検討



松尾 文雄

はいくらか。

同課長 当初予算の段階で9

45万円を予算化しています。

人事評価制度

一般職員へ導入を検討

問 人事評価制度を試行導入して、一年余りになりますが、その結果については。

町長 被評価者に関しては、

自己評価・評価者の評価と共に60点余りと、ほぼ同様の評価結果になっています。評価項目によつて、職員の強み・弱みの傾向が読み取れます。

問 活用については。

町長 人材育成・人事異動・昇任などの参考にしたい。

問 本格的実施は。

町長 本年度4月より、管理職を対象に能力評価を本格実施しています。

問 本格実施により、評価項目の変更・活用等の違いは。

町長 これまでの結果の活用に加え、12月の勤勉手当への反映と業績評価の導入に向けた研修・試行実施の計画をしています。

問 今は、管理職が対象ですが、今後一般職への評価制度の導入については。



▲佐用チャンネル編集作業 (同放送センター)

総務課長 今年は、人事評価制度の理解をして頂く、研修等を主体的に考えています。

本町における栄養教諭の 役目はどうあるべきか



敏森 正勝

問 小中学校での食育の要となる栄養教諭が、今年度全国で増員し、給食の食べ残しが減った他、朝食を食べる子どもが増えるなどの成果が挙げられ、採用を増やす県が増えたためとあるが、学校での食育を推進する改正給食法が今年度施行したことも後押ししたとあり、栄養教諭の負担が大きいことや、一斉に増員しても栄養教諭によつて指導が異なるなどを懸念し、採用に慎重な県もあり都道府県間で大きな差が出ている。

当県は、栄養教諭数も全国で北海道につぐ2番目となっており、欠食が減ったことは良いことであるが、指導に疑問が残ることで教育委員会としての指導体制はどうあるべきか。本町における栄養教諭の役目はどうあるべきか伺います。

教育長 本町では、栄養教諭は4小学校で4名を配置しております。栄養教諭は、学校給食の管理と食に関する指導を司る教育職員として指定されています。栄養教諭が中心となつてその学校の各教職員の参画により、すべての児童に適切に行われるような状態

をつくりだすことが求められているところであります。また、児童生徒への個別的な相談指導とか各教科における食の指導、さらには学校全体の食に関する指導計画作成の推進、教職員間の連携調整、栄養管理、衛生管理等を行う事を通して食育推進の要として活躍することが期待されているものです。

充実した給食指導及び食育の推進にあたり、さらに効果をあげるためにどの様な事に入力を入れていけば良いか等の努力として一昨年昨年と三河小学校、さらに昨年は、江川小学校を研究指定校として研究を重ね検討を加えながら現在推進しているところであります。今後、さらにその様な指導充実をはかりたいと考えております。



町内3500の危険住宅 耐震改修急げ



吉井 秀美

問 山崎断層帯地震での佐用町の最大被害は、死者66人、負傷者588人。建物の全半壊数4,073件、避難者数5,337人と町は想定している。しかし、町内の住宅の耐震診断件数は323件、危険住宅数3,500戸の耐震化は遅れている。推進せよ。

建設課長 合併前は無料診断があり、受けた人もあるが、その人たちから耐震改修の申請はなかった。合併後は取り組んでないのが実情。

問 県は、今年度から「わが家の耐震診断・耐震改修」制度を拡充したが、町も上乘せ補助をし、促進すること。
建設課長 補助は検討するが、具体案は考えていない。

これでよいのか
新型インフルエンザ対策

問 佐用町民が龍野健康福祉事務所へ電話相談をしたかどうかさえ佐用町に教えない県の姿勢は問題がある。佐用健康福祉事務所（保健所）の廃止での大きな支障ではないか。また、町民に正しい情報の提供をし、町にも相談窓口を置くべき。

町長 今後の検討課題。

文化・スポーツ振興のため
施設使用料の検討を

問 公共施設使用料改定後1年が経過した。改定前に無料だった団体の有料化は、意欲を減退させている。従前どおりの免除制度を復活させよ。
町長 当分の間このままでいきたい。

「赤ちゃんの駅」設置を
問 赤ちゃんと外出の際、オムツ替えや授乳ができる場所

「赤ちゃんの駅」が必要。建設中の子育て支援センターをはじめ、公共施設から整備を進めよ。

町長 「駅事業」の必要性があるかどうか。おむつ替えシー

子どもたちの安全対策に 行政も積極参加を!



片山 武憲



▲おむつ替えシート(さよう文化情報センター)

トの表示を分かりやすくはできる。

児童下校時などの
安全対策について

問 全国各地においては、子どもたちが被害者となってしまいう痛ましい事故が発生している。本町における安全対策の状況は十分か。

教育長 学校と保護者が中心となっているが、「子ども110番の家」やスクールガードなど、地域のみなさんや関係機関との協力連携による安全対策を進めている。

問 各自治会や地域住民による活動については、非常に献身的に行われている。行政もその責任として、この活動に積極的に参加するべきではないか。特に、子どもたちの下校時は地域の監視も手薄になるから、事故の抑止効果もねらい、役場でパトロールを行うことはできないか。

町長 職員はそれぞれ仕事をもっているため、パトロールを業務とすることは困難である。

問 各地域での活動を補完するために行政の参加は効果的と考えるので検討をぜひお願いしたい。

「町民の暮らしの応援券」
事業の効果について

問 緊急的経済対策として行われたため短期間での対応となったが、配布等で問題はなかったか。

町長 予想以上に販売が早く完了したが、特に問題はなかった。また、利用効果も十分にあったので、9月ごろに次回を予定している。

問 大型店などを取扱店に加えるなど、住民が利用しやすいように工夫すべきである。

町長 基本的には、地域商業者を応援するために考えているので、大型店や町外に本店を置く店舗については利用対象外と考えている。

問 「町民の暮らしの応援」であれば、町民が利用しやすい制度を考えるべきだ。



▲下校時の安全を

町民無視の
町政運営を改めよ



鍋島 裕文

問 本年度、学校給食センター建設工事が実施される。しかし、この計画の検討状況は一度も議会や町民に報告されず、秘密裏に進められてきた。町民無視の町政運営はやめよ。

町長 合併前の平成16年12月の「新町まちづくり計画」や平成19年3月の「佐用町総合計画」に学校給食センター整備の説明をしている。

問 正式な合併協定書は「学校給食は新町で調整する」となっている。合併後、「給食センター一本化するより各学校で調理する旧上月町の自校方式を検討すべき」との私の質問に町長は「今後、それも検討する」と答弁。現行の各学校給食センターを廃止し、一本に統合するとの議会審議はされていない。今回のよう

な昨年12月に報告し、2ヶ月後には建設工事予算を提出するやり方は無茶だ。

町長 臨時交付金の活用問題があり、昨年12月に建設前倒しの計画を立てた。

問 臨時交付金は給食センター建設を計画しなくても、交付される。町の「計画」には保育園や小学校の統廃合も上げられている。これらも、給食センター建設と同じように町民無視で進めるのか、許されない。

町長 保育園・小学校統廃合と給食センター建設は問題が違ふ。学校統廃合は現在、教育委員会で検討中であり、町民の理解を得るよう努める。

町臨時交付金の多い理由は

問 国からの臨時交付金総額は約10億円である。「近隣市町に比べて佐用町の交付額が多いのは県の地震共済加入率が高いから」などと誤った見解がまことしやかに言われている。この交付金算出は、過疎で高齢化率が高ければ高いほど多くなるとの計算式であ



▲佐用給食センター

る。県の加入率はこの算式のどこに出てくるのか。また、有効に活用せよ。

財政課長 県の地震共済加入率は関係ない。

町長 有効に活用する。

住民意識を反映した
職員数の適正化を
急ぐべき!



石堂 基

役場内部で検討した
現在の計画は見直しを

問 町の適正な職員数は、総務省が示す類似団体職員数が指標となり、旧町では適正に運用されてきた。その基準からすれば一〇〇名以上超過しているが、職員適正化計画の見直しが必要ではないか。

町長 合併後の特殊事情（支所配置）や施設の統廃合を考えたうえで、次期の計画を検討するが急激なこととはできない。

問 現在の計画は合併後役場内部で検討されたもので、指標を基準として支所や保育園数などを考慮しても現在の計画には疑問がある。次期計画の策定にあたっては、住民や議会を交えて早急に検討する必要がある。

「産廃処理施設問題」のその後について

問 「産廃処理施設」問題に関して、その後の動きはあったのか。また、関係者の多くが「損害賠償」の話を色々なところで幾度となくしていたが、町に対して具体的な要求はあったのか。

町長 本年3月に、「住民説明会を行いたい」とか「実施できないときは損害賠償を行

う」などの話があったが、そのままの状況となっている。

問 地域住民に不安を与えないためにも、状況変化等があれば、各自治会に報告をお願いしたい。

集落看板や施設・
観光看板等の整理が必要

問 合併後各集落の呼称看板の整理はどんな基準で行われたか。

町長 旧三日月、南光については新設している。

問 新設看板についても十分機能していないし、古い看板が放置されている所や、旧町名が残っているものなど景観的にも看板類の整理が必要である。特に、「味わいの里三日月」の観光看板などは、町の玄関口でもあり整備の必要がある。



▲観光看板は大切な町の顔

県道中三河―佐用線 早急に整備を



森本 和生

問 県道中三河佐用線を改良整備して開通出来るように、今までに何回も必要性を指摘し、平成18年6月議会にも合併支援道路として早急に県に要望すべきと指摘したところである。三河地域住民は、最短距離で、本庁舎や町の中心地へ、今後開通される姫路鳥取線や中国自動車道へのアクセス、緊急時の救急車、消防車等、安全安心の生活や暮らしには早期開通が必要だ。道路の効果は多大である。

町長 本件については森本議員にはたびたび質問をいただいている。消防署、病院、高等学校、商業施設、中国道等へのアクセス道路で最短のルートである。町民生活の向上と合併後の新町の一体的なまちづくりに意義あるものと思っている。今回13集落の自治会長連名の陳情書を県土木に提出して、早期開通の必要性を要請した。今後も折りにふれて早期開通の意義を要望していく。

奥海キャンプ場
地元にメリットがあるか

問 奥海キャンプ場は、日倉山の麓の、山の緑、清い水の自然豊かな場所に整備したキャンプ場で、平成18年4月まで奥海自治会管理で経営をしていた。昨年7月より株式会社自然学校との賃貸契約を締結し、多額の工事費を使っている。又次に大阪の財団法人にテスト的に貸して、多額の電気代、水道代、ガス代等経費をおうとしている。これら財団の運営は地元の人たちとの交流もなく町にとっても地域住民にもメリットがない、慎重に考えるべきだ。

町長 キャンプ場以外の使用

は難しい、地域の方がどのようにかかわるかはこのことだ。今回の経費は将来に向けて使っている。町にもメリットがある。



▲県道中三河佐用線を調査する産業建設常任委員会のメンバーら(5月21日)

身近にとらえよう 地球温暖化



石黒 永剛

問 地球温暖化は、人間の産業活動によって排出された温室効果ガスが原因とされ、今日の異常気象や生態系の異変などの原因と言われているが、問題は、このまま対策を講じずに放置しておく、その悪影響が今後懸念されるということだ。20年から30年後の世の中が、その対策の如何によつては、ますます深刻になると思われる。

町長 地球温暖化問題は、国を挙げて取り組まなければならない問題と考えている。普段の生活が地球温暖化の原因になっていることを認識し、無駄を無くし、エネルギー消費を抑えることが肝要である。

問 佐用町として取り組んでいる省エネ対策は。

町長 昨年5月に温暖化防止計画を策定し、公共施設について平成24年度までに温室効果ガスを6%削減しようとしている。庁舎でも冷房の温度管理、節電、公用車のエコ運転など実施している。

問 環境問題については理科、社会などで教育を行っている。現状を認識し実践できる子どもの育成に努めている。

町長 広報では、町内地球環境ボランティアのストッパ地球温暖化の掲載を毎月行っている。町民により近い形で啓発を行っていききたい。



▲太陽光発電(上月中学校)

県行革 住民サービスの低下許すな



笹田 鈴香

の午後。4〜5月で、31人が利用している。

後期高齢者医療制度は廃止に

問 今年4月から県行革により、県の施設が統廃合された。土木事務所はパトロール業務を残し、職員を常駐させると報告したが無人状態だ。サービスの低下ではないか。

町長 県はその後検討し、パトロールの中継点としている。

問 電話も通じない、転送できるようにせよ。

町長 役場に言ってもらえば役場から県に連絡する。

問 健康福祉事務所もたつのに統合、精神障害者など心配している。提出物などたつの市まで持参しなくてはいい不便さをどう考えるか。

町長 予約をして相談できる。受付の依頼をする。

問 農業改良普及センターを廃止し、普及員をJA佐用に

町長 相談窓口が月・水・金

問 75歳という年齢で差別し、保険料を年金から天引きのため、「この制度はやめて」などという声をよく聞く。今年から年金引きと口座振替が選択制になったが、佐用町の

町長 現在、1,951人にならせ、176人が口座振替

問 町長は広域議会の議員であり、もっと積極的に住民の意見を取り上げよ。

町長 必要があればする。

「農地法」を改悪するな

問 「農地法改正案」は耕作放棄地の広がり防止と「食料自給率の強化」といっているが、今の農政（減反押し付け、農産物の輸入など）の結果だ。佐用町のような中山間地域への影響をどう考えるか。

町長 影響はないと思う。

問 耕作者主義から、企業等が参入し易くなる。経営が悪



▲旧佐用土木事務所

化し撤退すると、よけい耕作放棄地が増える可能性があると思うがどうか。

町長 良企業であれば、来ても良いと思う。

公共交通の充実を



平岡きぬえ

問 ①3月30日、路線バス（船越〜佐用線）存続を求める沿線住民が、町長宛にバス存続と公共交通の充実を求める要請署名を提出。町民の要望を尊重して存続の努力をするべきだ。

町長 佐用〜船越線は、代替で3便運行する。

問 ②東中山〜佐用線、上郡〜佐用線は、スクールバスに一般も混乗するが予定は、

町長 具体案が出来たところから実施する。学校の行事や登下校が優先される。

問 ③運行委託制度（江川地域）は、町が責任をもって努力をせよ。

町長 運行委託は、試運転をおこない問題点など協議中。

問 ④「さよさよサービス」を毎日運行すべきだ。

町長 車両の更新をする。

問 ⑤佐用町全体の巡回バス（コミュニティバス）の運行検討は進んでいるか。

町長 定時運行は、町にはない。

問 ⑥鉄道について、朝夕高校生が利用する時間帯の車両が1両で大変混雑している。改善を求めよ。

町長 要望は続ける。

住宅リフォーム制度の創設を

問 町内業者に依頼した工事に助成する「住宅リフォーム」制度で、県下の自治体では、下水道や耐震改修などに成果をあげている。少ない財政支出で、その数十倍を上回る経済波及効果が期待される。国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し実施してはどうか。

町長 考えていない。

平和行政について

問 非核自治体宣言をしている自治体は1,496（81%、09年4月1日現在）。合併前の南光町と三日月町では非核宣言をおこない、平和行政を町あげて取組んできた。

町長 前回の答弁と変わらない。非核三原則は国是だ。町非核宣言はする必要がない。



▲広島原爆ドーム（'08.8.1）

委員会報告

付託案件審査

厚生常任委員会

委員長 山本 幹雄

第28回定例会において厚生常任委員会に付託された議案第64号、佐用町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、6月17日に全委員で審査を行なった。審査の結果は次のとおり。

当局からの補足説明として、国民健康保険加入者には不安定な雇用の方もあり、また、

後期高齢者保険が開始され75歳以上の方はすべて国民健康保険から脱退し被保険者数も少なくなり、税収が減少している。

合併時点で、旧三日月町の保険税率が他に比べ低かった。特に南光と上月町分の税率を下げ調整し合併を行なった結果、県下でもかなり低い税率になった。合併後、基金を取りくずしながら3年間据え置き、努力をしながらやってきたが、基金もほとんどなくなり、改定をしなければ国保会計がやっていけなくなっている。

今回、一般会計からの繰り入れも行い改定した。また、この繰入れを行わない場合は、一人当たり約1万5千円から1万8千円。一世帯当たり約3万円から3万5千円引き上げを行わなければならないような状態になっている。

質疑 保険税を軽減するために法定外の一般会計繰入れを行うことは評価するが、保険税の滞納状況、資格証明書と短期証明書の発行状況についてはどうか説明を求めた。

課長 資格証の発行は21件。短期被保険者証が88件。保険税徴収率は現年分で96・05%、滞納繰越分20・44%。反対討論として、不景気で所得が下がっている中での上げというのは住民生活を一層苦しめる。賛成討論はなく、直ちに採決に入り、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決した。

議員定数適正化調査特別委員会

(全議員で構成)

委員長 敏 森 正勝

請願第2号

佐用町議会議員定数の削減を求める請願について

請願第2号について6月18日、審査に入り、請願の紹介議員に対し質疑、意見等を出し合い、財政的な問題、あるいは、議員定数と職員数とのからみなど多くの意見が出た。その後、請願の提出者を参考人として提出理由等を聞き、議員より質疑を行った。主なものとして、削減後の議員数16人に請願した経緯について、自治会代表者4人が意見を統一した。また、行政の実態、議会の実態等大きなギャップがある中で、財政問題、合併特例債の問題にしても、有利な起債によってつくられるという点、財政的には西播の優等生という実態があるが、待ったなしの削減というふうに今でも思っておられるのかという点、有権者のみなさんに対して本当にアピールする人間が出てくれば何人当選しても不思議ではない等の質疑及び回答が出された。

他に、議員を減らすという重大な事をもっと時間をかけて議論しないのかなど協議したが、結論はでなかった。

6月22日、18日に引き続き開催したが、結果的には、閉会中の継続審議となった。継続審議となった本件をさらに、7月3日に長時間審議した。

財政問題、請願の署名者の重み、請願代表者との意見の問題、削減すれば委員会構成はどうなるか等審議した。質疑を終了し討論に入り、反対討論9名、賛成討論8名による討論を行い、採決の結果、賛成者少数で不採択と決した。

発議第3号

佐用町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

第28回定例議会の最終日、6月25日に、議員より発議のあった、「議員定数を18人に削減する」が、閉会中の継続審議とし当委員会へ付託と



▲多数が傍聴した委員会

なったので、7月3日に請願第2号とあわせて審議した。

議案提出者に対して、まず、兵庫県の町議会の中で、どの町がどれだけの定数なのかということ判断されて、定数18人に発議されたか。あるいは、請願者は16人に削減を求めているが、民意の問題で議会はどうあるべきか等質疑を行ったが、結論をだすことができず、さらに閉会中の継続審議となった。

続けて、7月6日午前9時より本件について、3日の委員会では質疑は終了していたので、討論・採決を行い、賛成多数で可決した。

常任委員会

現地調査

総務常任委員会

委員長 石黒永剛

去る5月21日、県立西はりま天文台公園の所管調査を行った。

天文台公園は、広く町内外の皆さんに天文学習の場として親しまれ、年間9万人余の利用者を受け入れている。

同公園は昭和63年2月、兵庫県において基本構想（総工費約12億7千万円）をまとめ平成2年4月竣工。以後その運営管理を、大撫山開発



▲自然学校に学ぶ町内児童

一部事務組合（旧佐用・上月町）、合併後は佐用町がその業務を行っている。
業務内容は、口径2mの望遠鏡総工費約16億8千万円建物を含むと、その関連施設を活用した天文教育・研究・技術開発に加え、兵庫県下の小学校5年生を対象とした4泊5日の自然学校を受入れ高い評価を受けている。
数々の成果は、度々ニュースとして新聞、テレビに話題として取り上げられ、多くの関係者に貴重な情報の提供を行っている。
地元佐用町からも、より多くの利用が求められている。



▲なゆた望遠鏡を視察

厚生常任委員会

委員長 山本幹雄

実施日時 5月8日

調査場所

○石井保育園

○平福保育園 ○長谷保育園

○子育て支援センター建設地

○屋外消火栓設置状況

調査目的 各施設の運営状況

子育て支援センター建設の進捗状況。消火栓施設管理。

調査内容 各施設の運営状況を

確認するとともに、施設管理上の問題点等を調査し関係

者と協議を行った。

子育て支援センター建設現場

においては、内山福祉課長

から工事の進捗状況説明を受けた。



▲施設調査の様子（平福保育園）

実施日時 5月29日
場所 村上農場大日山分場
目的 鶏糞処理経過を確認するため現地調査を実施した。

参加者 長谷及び三河地区の自治会長11名、町長、議長、委員7名、建設課職員
県道中三河佐用線（県道444号線）改良整備促進協議会より陳情があり、現地視察を行なった。
奥長谷より中三河まで現地を歩いて視察を行なった。

産業建設常任委員会

委員長 高木照雄

実施日時 5月21日

場所 県道中三河佐用線（県道444号線）

参加者 長谷及び三河地区の自治会長11名、町長、議長、委員7名、建設課職員

今年3月に約百20㎡処理能力アップした。現状の処理を進行しながら、他の処理能力が上がる方法も研究していきたいとのことであった。



▲子育て支援センター建設現場



▲村上農場を視察



▲県道中三河佐用線を視察

議会のうごき

7月

- 2日 兵庫県町監査委員協議会研修会
- 3日 議会広報特別委員会
- 6日 議員定数適正化調査特別委員会
- 7日 西播磨市町議長会
- 8日 産業建設常任委員会
- 13日 議会広報特別委員会
- 14日 厚生常任委員会
- 16日 議長研究会(15日まで)
- 21日 議会運営委員会
- 27日 月例出納検査
- 29日 厚生常任委員会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 8日 9月定例議会開会
- 9日 決算特別委員会
- 10日 決算特別委員会
- 14日 総務常任委員会
- 15日 厚生常任委員会
- 16日 産業建設常任委員会
- 17日 本会議
- 28日 一般質問
- 29日 一般質問
- 30日 一般質問(予備日)
- 6日 9月定例議会閉会

8月

- 3日〜6日 平成20年度決算監査
- 6日 総務常任委員会
- 7日 播磨高原広域事務組合議会議長会
- 17日 にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- 24日 全議員研究会
- 27日 にしはりま環境事務組合議会定例会
- 31日 播磨高原広域事務組合議会定例会

次回定例会は
9月8日(火)
～10月6日(火)
開会

表彰
兵庫県町議会議長会長表彰
【議長10年以上在職功労者】
西岡 正 前議長

暑中お見舞い申し上げます。

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りを
じかに聞いて町政に関心をお持ちください。

佐用町議会は、本会議だけではなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込み
は議会事務局まで。

議会の傍聴はお気軽で！

電話82-0668(直通)

編集後記

この秋の開所をめざして佐用保育園・子育て支援センターを沖田平野に建設中です。町の次世代育成に対する行政の力強い施策の一つとして建設するものです。

建設用地(旧佐用町民グラウンド)周辺は、長尾沖田遺跡として知られ、発掘物から私たちの先人が、稲作を行い生活を営んでいた事をうかがい知ることができます。園児の声が周辺にこだまするのも遠くはありません。

私たちの祖先は、農耕の民として農業を大切に守り育てた証が町内には多く存在します。本号の表紙は、飛龍の滝(榎田)の写真でお届けしております。

祭神は、竜神様で「鯉」は、滝に至りて龍と成すといわれます。

岩タバコのみどり、清らかに力強い流水は、周辺の山野に豊かな恵みを与えています。かつては、早ばつが続くと人々は、降雨を滝に祈りました。雨乞いの神事も人々の記憶の中に存在する時代になります。

地球温暖化は、異常気象と生態系も、変えました。有害獣の被害は、議員質問にも度々あがるところです。放棄田、山野の荒廃を、一次産業である農業を基本産業としてきた町の現状を誰もが、認識しようではありませんか。



広報編集委員

委員長

吉井 秀美

副委員長

片山 武憲

石黒 永剛

山本 幹雄

平岡きぬえ

森本 和生